

第 **I** 章

**全 体 構 想**

---

市川市全域を対象に考える

---



# 1 現況と課題

## 1. 概況

### (1) 沿革

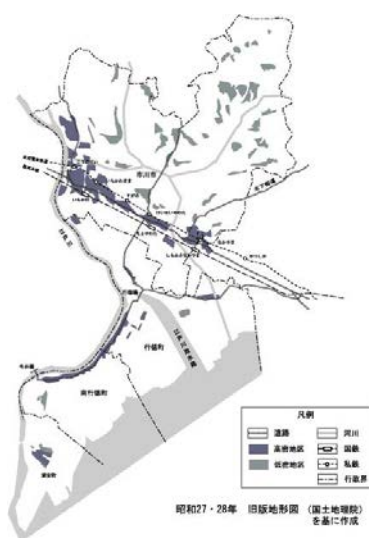
本市は、千葉県の北西部に位置し、東京都心から20km圏内に市域全体が含まれています。北は松戸市、東は船橋市と鎌ヶ谷市、南は浦安市と東京湾に接し、江戸川を隔てて東京都（江戸川区・葛飾区）と対峙しています。

昭和9年に市川町、八幡町、中山町、国分村の合併により「市川市」が誕生し、その後、大柏村（昭和24年）、行徳町（昭和30年）、南行徳町（昭和31年）と合併、さらに、昭和37年から開始された公有水面の埋め立て（高谷新町、二俣新町、塩浜など）により現在の市域が形成されています。

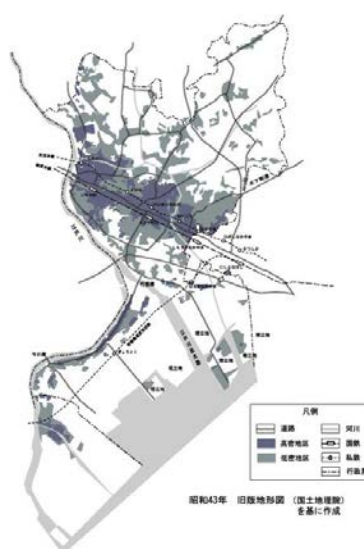
昭和50年代からは、東京に隣接するという地理的条件による臨海部への企業進出や鉄道網の形成とともに人口の増加が進み、東京近郊の住宅都市として発展しました。現在も首都圏及び千葉県の主要な交通軸上に位置する中核の都市として発展を続けています。

なお、市域（全域が都市計画区域）は、5,639ha、そのうち、市街化区域は3,976ha、市街化調整区域は1,663haとなっています。

**昭和20年代  
都市化のはじまり**



**高度成長期  
都市としての急成長**



**現代 臨海部の開発  
と市街地の拡大**



## (2) 市川市の歴史・文化

本市は北部の下総台地と南に広がる沖積平野により構成されています。その台地には縄文時代の生活がうかがえる堀之内・曾谷・姥山等の貝塚、また、弥生時代の農耕文化の生活を伝える須和田・小塚山・宮久保等の遺跡、そして、古墳時代の法皇塚古墳や弘法寺古墳等の史跡が多く残されています。

飛鳥時代には、国府台に下総の国府や下総国分寺・国分尼寺が建立され、また、真間の入り江の情景が万葉集に詠まれるなど、歌人を始め多くの人が集まり、地方都市の中心として栄えました。

平安時代には、関東で平将門の乱が起り、駒形大神社等の市内各所に将門伝承が残され、鎌倉時代には、千葉氏が下総の守護職に任命され、また、日蓮が鎌倉を追われ若宮に避難したことなどからその信仰が広がり、中山法華経寺を始めとする多くの日蓮宗寺院が建てられました。

江戸時代には、徳川家康による製塩業の保護や庶民の成田詣でにより江戸川の水運と成田街道が栄え、行徳から高谷、原木に多くの寺院が建てられました。江戸川の渡しと関所があった市川、宿場町の八幡、門前町の中山などの佐倉道（千葉街道）が栄えたのもこの頃です。また、この市川砂州に適した産物として梨栽培が盛んでしたが、街道沿いの発展とともに、柏井・大野・大町へと梨畑は移されていきました。

明治時代に入り、国府台には軍隊が駐屯し軍隊の街として栄え、また、総武線・京成線の開通に伴う宅地化により人口が急増し、現在の市川・八幡の発展の源となりました。

大正時代には、八幡町を中心に耕地整理が進み、葛飾八幡宮にはその改耕碑があります。また、大正6年の大津波では多くの建物倒壊や犠牲者が生じたため、江戸川放水路の開削事業が行われました。その後、大正12年の関東大震災や昭和20年の東京大空襲により、東京から多くの人々が本市に移り住みました。なお、真間川周辺には、大正から昭和にかけて、北原白秋、永井荷風、幸田露伴などの文人が居住し、多くの作品を残しています。



国分寺

戦後も東京近郊の住宅地として人口が増加し、小・中・高等学校等の建設が進み、国府台には大学が開校し学園都市の様相が形付けられました。

このような変化の中で、公民館や図書館、博物館等の充実、また、総武線の高架化や営団地下鉄の乗り入れなど市民生活の利便性も図られてきました。

このように本市は地形（自然）や歴史の変遷により培われた寺社群や街並みと河川や樹林・黒松などが大きな特徴となっています。

また、急激な都市化により、河川の水質低下や緑の減少、交通渋滞、広場の不足等が生じていますが、現在、これらの課題に対応するとともに、本市の特徴を活かした市民と行政の協働による積極的な住みよいまちづくりの取り組みが進められているところです。



文化会館

## 街かどミュージアム都市づくり



芳澤ガーデンギャラリー



水木洋子邸

### (3) 人口と土地利用

平成12年（国勢調査）の人口は448,642人で県内4番目、世帯数は、193,582世帯で県内3番目となっています。

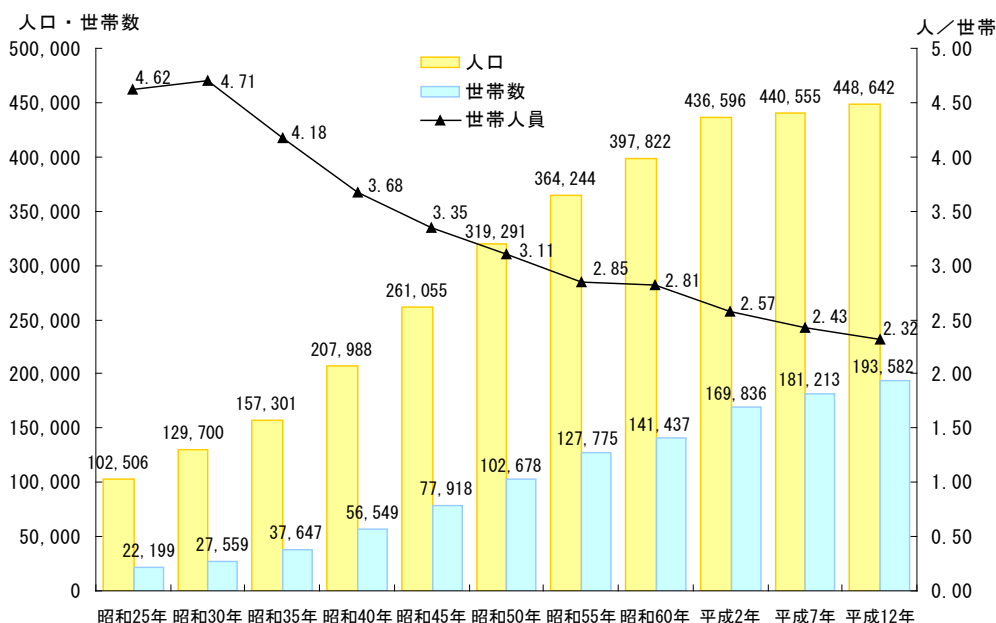
人口推移は、昭和40年～50年代前半にかけて年間1万人程度増加していましたが、近年では微増の傾向にあります。また、世帯数は、核家族化や単身世帯の流入増などにより増加していますが、世帯人員は減少しています。

なお、15歳未満の割合は13.3%、また、65歳以上の高齢者の割合は11.0%となっており、年々増加の傾向となっています。

平成12年における土地利用の状況は、宅地が約46%、公共用地等が約25%、畑が約12%、駐車場等の雑種地が約10%となっており、水田や山林は数パーセントとなっています。平成7年から平成12年の変化では、年平均で宅地が約11.8ha増加しているのに比べ、田畑は約16.2haの減少となっています。

なお、宅地の内訳は、住宅地が約7割、商業地が約1割、工業地が約1割、その他が約1割となっています。

■人口・世帯数の推移



国勢調査 各年10月1日

■土地の地目別面積の推移 (各年1月1日)

単位：ha

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成7年	平成12年	平成12年割合(%)
宅地	2,408.5	2,475.0	2,546.3	2,561.3	2,620.2	46.5
田	415.9	387.1	333.2	235.9	213.2	3.8
畑	814.6	826.9	767.4	714.1	655.6	11.6
山林	161.4	162.1	150.4	142.4	135.3	2.4
原野	11.1	20.0	18.7	9.3	9.3	0.2
池・沼	3.6	40.1	44.9	44.7	44.2	0.8
雑種地	195.4	373.1	400.9	548.5	570.8	10.1
その他	1,583.3	1,346.4	1,377.2	1,382.8	1,390.4	24.7
総数	5,593.8	5,630.7	5,639.0	5,639.0	5,639.0	100.0

市川市統計年鑑

## 2. 現況と課題

### (1) 土地利用

#### ○住宅地

北部では、水と緑の自然的環境や寺社等の歴史的資源が残る中に、戸建の住宅地が広がり、中部では、鉄道駅や商業施設に近接した利便性の高い住宅地が形成され、南部では、寺社や懐かしさのある街並みからなる住宅地(旧市街地)と土地区画整理事業により整備された住宅地(新市街地)が形成されています。



黒松市街地（八幡地区）

これらの住宅地の特性を活かしつつ、狭隘道路の改善や公園の整備、密集市街地の改善、また、老朽建物の建替えや高齢社会への対応など、住宅地ごとの課題を解消し、良好な住環境の形成を図ることが課題となっています。

#### ○商業地

主要な鉄道駅となる本八幡駅や市川駅、行徳駅等を中心に商業機能が集まり、また、日常生活を支える商店街が各所にあります。

しかし、東京都に隣接していることや車社会の進展により、本市の購買力は市外に流出し、これらの商業地は衰退傾向にあります。様々な機能の充実や拠点としての魅力の向上など、商業地の活性化が課題となっています。



メディアパーク市川周辺

#### ○工業地

臨海部に鉄鋼、金属、物流等の工業流通業、内陸部には、金属、印刷等の都市型産業が集積し、本市の発展を支えてきましたが、近年では、業種転換や市外への工場移転の動向が見られ、地域に根付いた産業の活性化や産業構造の変化に対応した新たな展開が求められています。

また、企業が移転した跡地に共同住宅が建築され、住宅地と工業地の相互に影響が生じるなど、住工混在による問題の解消が課題となっています。

## ○農業・水産業

北部の農地では、市川の特産である梨や野菜等の都市近郊型の農業が営まれています。近年では、従事者の高齢化や後継者不足により休耕地の増加が見られ、環境や景観面で課題となっています。

臨海部では海苔、貝類の養殖業が営まれています。漁業環境の悪化や後継者不足が課題となっています。

このことから、休耕地は、体験学習や市民農園等への活用、また、三番瀬では、環境の再生・改善が求められています。

## ○市街化調整区域

北部の台地部の市街化調整区域は、果樹園や樹林地等により、貴重な緑地空間を形成していますが、年々減少傾向にあり、その維持が課題となっており、一方低地部では、道路や調節池の整備に対応した適切な土地利用の検討が必要となっています。

また、中部の地域では農地、教育施設、福祉施設、倉庫、資材置き場等の混在化に対応する適切な土地利用の誘導が課題となっています。



大野周辺の緑地と農地



## (2) 交通

### ○公共交通

鉄道は、7路線が乗り入れ、本八幡駅をはじめ、市内に16駅があり、市民の重要な交通手段として利用されています。

バスは、本八幡駅、市川駅を発着とする路線を中心に運行されていますが、交通渋滞により、定期運行が困難なことや自転車利用の増加などにより利用者が減少しています。

このことから、鉄道駅を中心とした利便性や連絡性の向上、また、バス利用を促進することが課題となっています。

### ○道路

現在、国道4路線、県道11路線、市道約3,000路線が認定され、市民生活を支えています。また、都市計画道路は40路線、総延長117.5kmが決定され、平成15年度末における整備率（完成率）は、約42%となっています。

交通面では、南北方向を結ぶ幹線道路が少ないうえに、国道14号とT字交差しているため、渋滞が発生しています。また、江戸川や旧江戸川においてボトルネックとなり、さらに、京成本線の踏み切り遮断が円滑な交通の障害となっています。このほか、渋滞回避のために、住宅地の生活道路に自動車が進出するなど、住環境への影響が課題となっています。

### ○自転車・自動車駐車場

主要な駅周辺には、市営の自転車駐車場が整備され、必要台数は概ね確保されていますが、放置自転車は後を絶たず、歩行や車両通行の妨げとなっています。

また、近年の自動車交通の増加に伴い、主要な駅周辺に駐車場整備地区を指定し、駐車場需要の増大に対応していますが、依然として路上駐車が多く、安全な通行の確保が課題となっています。



八幡第9駐輪場

### (3) 防災

急激な都市化により市街地が拡大したため、一部に住宅の密集化がみられます。このような地区では、道路が狭く、消防活動や緊急車両の通行に支障をきたしており、また、震災時の避難・救助活動における課題となっています。

これまでも、防災無線の設置や備蓄倉庫の整備等に取り組んできましたが、今後、さらに防災公園や避難地・避難路の確保など、施設の整備と充実を図り、市民・事業者と関係機関が連携して防災対策を推進し、安全な市街地の形成を目指すことが重要となります。

### (4) 河川・下水道・その他都市施設

#### ○河川

市を代表する江戸川や旧江戸川、市街地内を流れる真間川、国分川、大柏川、春木川等は、潤いと安らぎを与える水辺空間であるとともに、都市の安全性を担う重要な役割を果たしています。

市街地内の河川では、千葉県とともに河川や調節池の整備、浄化施設や排水機場等の整備を進めていますが、局所的な大雨による浸水に備え、今後、河川整備と併せ、市街地内の適切な浸水対策が必要となっています。

また、旧江戸川や臨海部の堤防は、老朽化や耐震面の課題があり、江戸川では、可動堰の改修やスーパー堤防事業による安全性の確保が求められています。



大柏川第一調節池

#### ○下水道

下水道は生活環境の改善と公共水域の水質保全を図るために整備を進めており、普及率は62.0%（平成15年度末）となっています。今後は、市川幹線や松戸幹線の整備と併せて北部の面整備を進めていきますが、江戸川第一終末処理場の早期整備や、効率的、かつ計画的な整備、また、水循環の観点による処理水の再利用等が課題となっています。

#### ○その他の都市施設

ごみ焼却場、汚物処理場、火葬場、市場等の都市施設は、将来の人口や経済状況を見据える中で、都市として必要な規模の確保、リサイクルや省エネルギー化に対応した施設整備が課題となっています。

## (5) 公園・緑地等

市の南部は、計画的な市街地整備にともない、公園が整備されていますが、北部から中部にかけては、急激に都市化が進行したため、公園が未整備なままに市街地が拡大し、斜面緑地や黒松等の緑が著しく減少しました。都市公園は355箇所、緑地保全地区は3箇所となっています。(平成15年度末)

北部に残る貴重な斜面緑地や黒松、江戸川、真間川等の河川空間を自然が感じられる環境として保全し、また、憩いの場として活用することが求められています。

さらに、災害時における避難場所や日常生活における憩いの場となる公園の確保が課題となっています。

## (6) まちの景観と資源

東京湾や江戸川、真間川等の水辺空間、北部の斜面緑地や果樹園等の農地、また、住宅地内の黒松や寺社林等の緑が本市の景観を特徴づけています。

さらに、貝塚等の遺跡、法華経寺・弘法寺、手児奈霊堂、また旧街道の面影を残す街並み等、多くの歴史的・文化的資源に恵まれています。

これらの自然的な資源や歴史・文化の資源をまちづくりに活かすとともに、市街地の景観を形成するなど、個性ある魅力的な景観づくりが求められています。



法華経寺（秋）

## (7) 環境

現在、地球温暖化等、地球的な規模での環境問題が提起されており、様々な分野で資源循環型社会づくりの取組みが進められています。

本市では、環境に配慮した都市づくりを進めるために、「市川市環境基本条例」及び「市川市環境保全条例」を制定し、また、「市川市環境基本計画」(平成12年2月)を策定しています。

### 3. 社会情勢等の変化

#### (1) 少子・高齢社会への対応

本市では、今後、他市と同様に急速な高齢化や少子化が進むことが予想されます。

このような少子高齢社会に対応するためには、安心して子育てができ、高齢者が安全に暮らせる住環境の整備や改善が必要となります。また、防犯やユニバーサルデザインに配慮して、誰もが、安心して住み続けたいと感じるまちづくりを進めることが求められています。

#### (2) 多様なライフスタイルへの対応

少子高齢社会の到来や情報ネットワーク社会の進展、地球規模での環境問題、地方分権等により、近年、人々の価値観やライフスタイルは、ますます多様化・高度化し、物質的な豊かさだけでなく、生活の質的向上や精神的・文化的な豊かさが重視されるとともに、都市環境への意識や関心が高まっています。

本市においても、市民の多様なニーズに応えるため、社会福祉や文化施設等の充実が必要となっており、これまでのような機能性や効率性だけでなく、「うるおい・やすらぎ・ゆとり」をもたらす都市環境づくりが必要となっています。

#### (3) 協働によるまちづくりへの対応

近年では、NPO等、市民が主体的にまちづくりに関わろうとする動きが活発になっているほか、様々な市民参加の機会が設けられるなど、市民ニーズや地域の特徴や特性を踏まえた個性的で魅力的なまちづくりが求められています。

市民参加は、街づくりを推進させる大きな力として期待されることであり、より一層、積極的な参加が望まれます。

本市においても、防災や景観、福祉等といった身近なところから、協働による持続的なまちづくりに向けて、参加しやすい環境づくりや人づくりが重要となります。



仮称市川七中行徳ふれあい施設  
(平成16年8月完成予定)

## 4. 広域的な位置付けと動向

本市は、千葉県長期ビジョン（平成12年2月策定）の「湾岸ゾーン」に含まれ、江戸川や三番瀬、下総台地等の自然環境、湾岸道路や外かん道路、北千葉道路等の広域交通機能、多様な都市機能が集積した商業拠点や工業・流通業務拠点が、船橋市とともに、ゾーン内外における生活や諸活動の中心として、また、広域的交流等、様々な機能を担う都市として位置付けられています。

このことから、本市は、東京都に接する立地特性を活かした住宅都市として、また、広域交通網の利便性を活かした工業・流通業務地の形成や江戸川沿川の安全性の向上などの役割を担っていくことが求められています。

### ● 本市における広域的な計画

#### ○ 広域交通網の形成

- ・ 外かん道路
- ・ 北千葉道路
- ・ 第二湾岸道路（構想）
- ・ 東京10号線延伸（構想）

#### ○ 江戸川沿川の安全性の向上

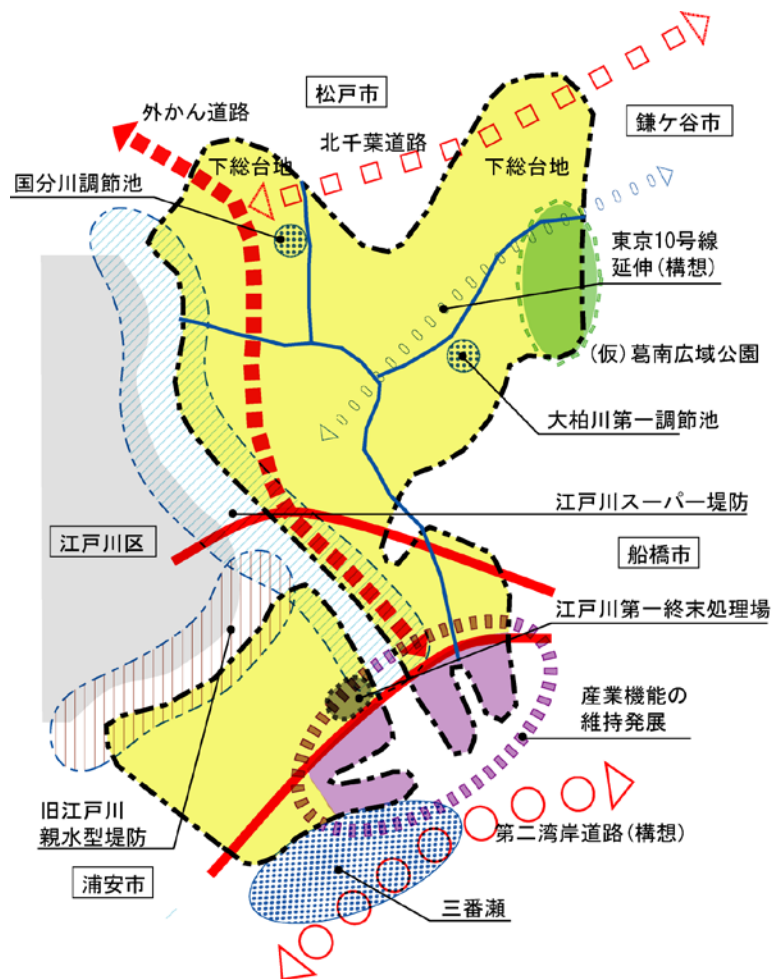
- ・ スーパー堤防事業など

#### ○ 治水安全性の向上

- ・ 国分川調節池
- ・ 大柏川第一調節池

#### ○ 自然環境の保全と再生

- ・ (仮) 葛南広域公園の整備
- ・ 三番瀬の再生



## 2 都市の将来像

### 1. 将来都市像

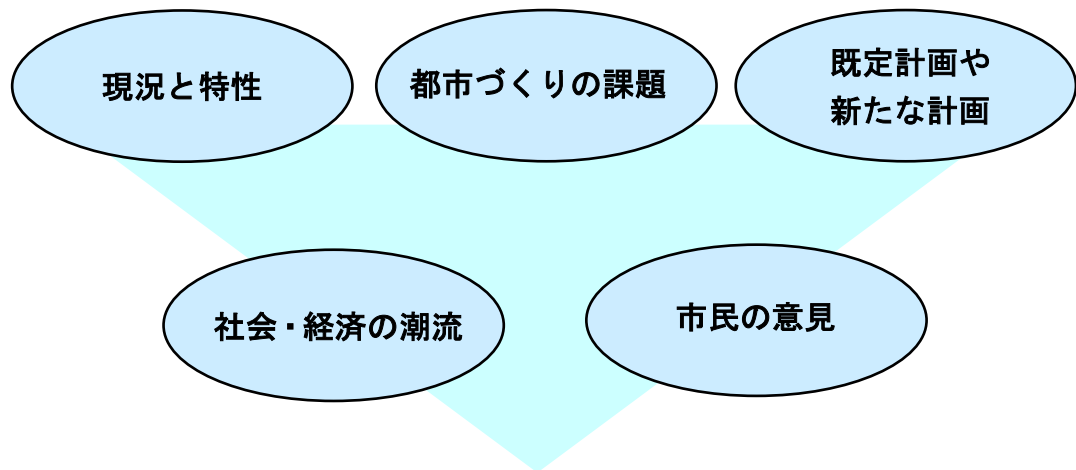


この将来都市像は、これからの都市づくりにおいて、ともに目指していく、将来の都市の姿です。

都市計画マスタープランは、総合計画における「都市計画」の分野を具体化する計画であるため、「市川市総合計画」に定められている将来都市像を共有します。

## 2. 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、将来都市像を実現するための指標となるものです。本市の現況と特性、都市づくりの現状と課題、少子高齢化等の社会的潮流を踏まえ、また、将来の望ましいまちづくりに向けて身近な課題へ対応するなど、持続的に発展する都市という大きな視点を大切にとらえて定めます。



### ■ 視 点 ■

- ① 歴史・文化に根付いた都市イメージの確立
- ② 自然環境との調和・再生・活用
- ③ 交通体系の確立
- ④ 安心して暮らせる都市の形成
- ⑤ 地域の個性を活かした豊かな生活空間の形成
- ⑥ 環境に配慮した都市づくりの推進
- ⑦ 市民・事業者、行政との協働

## 都市づくりの目標

### 活力・住みやすさを持つバランスのとれた魅力ある都市づくり

都市の成り立ちや地域の「生活・文化・産業・自然」などの特性を踏まえた適切な土地利用を進め、住みやすく快適で活力のある都市づくりを進めます。

### 歴史・文化・自然を活かし潤いと安らぎのある都市づくり

「変化に富んだ地形」や、これまでの都市の変遷で培われてきた「歴史を偲ばせる寺社や街並み」と「先人達の活動による優れた芸術や文化」を活かしつつ、残された貴重な「水や緑の自然環境や歴史文化資源」と共生する美しい都市づくりを進めます。

### 都市基盤が整い安全に安心して暮らせる都市づくり

都市の防災性を向上させるとともに、道路・公園・下水道などの都市基盤の整備を進め、人や自然にやさしく、また、コミュニティが生まれる安全に安心して暮らせる都市づくりを進めます。

### 都市活動や日常生活を支える交通環境の充実した快適な都市づくり

多くの人が集まる拠点の環境整備や道路網を整備するとともに、公共交通機関の充実を図り、市民の生活や活動を支え交流を育む都市づくりを進めます。

### 市民・事業者、行政の協働によるまちづくり

市民・事業者、行政が目指す都市の姿を共有し、それぞれの役割のもと、ともに考え、行動する、「協働」によるまちづくりを進めます。



### 3. 将来都市構造

将来都市構造は、市域全体の特徴や骨格をおおづかみに表し、目指すべき将来の都市の姿をわかりやすく描くものです。

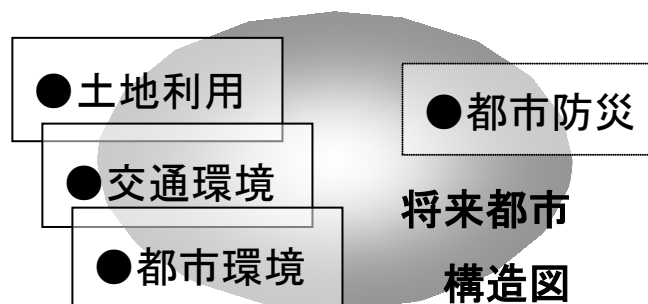
このことから、首都圏における本市の役割を踏まえ、市域全体の視点から将来の都市の姿を描くとともに、地域の特徴や思いを反映し描きます。

本市は、南北に長く、また、鉄道駅を中心に急速に都市化が進められたため、道路や鉄道等の都市を支える骨格的な交通ネットワークが不十分であり、拠点相互の連携や地域と拠点との結びつきが弱いなどの課題を残し、市域全体の魅力や活力、また、防災性を高める都市構造が必要となっています。

東京都に接する千葉県緑豊かな玄関口であることを背景に、安定的な成長が期待される都市として、社会経済情勢や市民ニーズの変化、自然との共生、歴史や文化、そして市民生活に配慮し、都市機能の適切な分担と充実を図り、さらに、潤いと魅力ある都市空間を形成する、均衡のとれた都市構造を目指します。

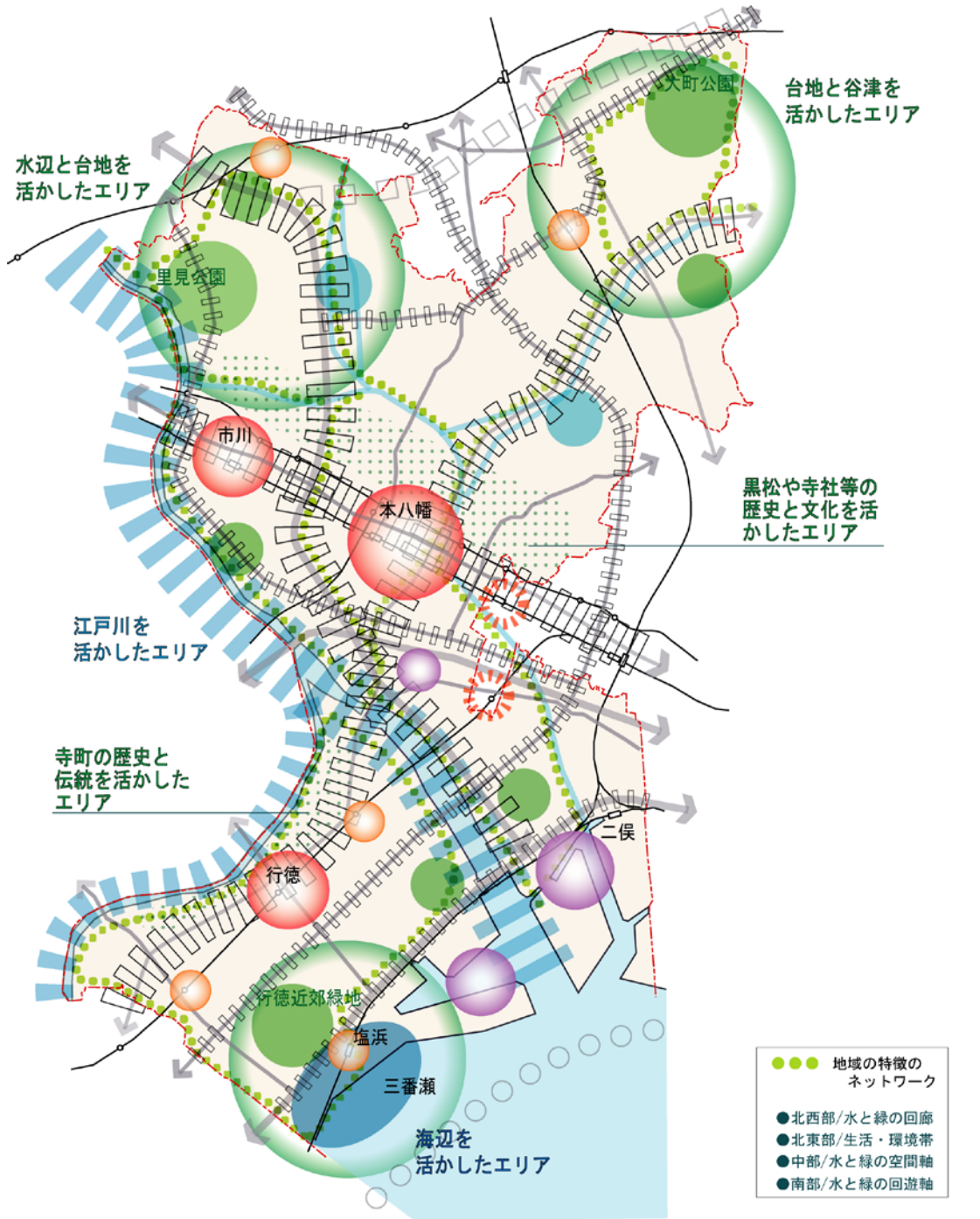
#### ※将来都市構造の描き方

都市を構成する「土地利用」「交通環境」「都市環境」に、都市の安全性を受け持つ「都市防災」の観点を加味し、都市機能や自然環境が集積する「拠点」、また、これらの拠点を結び連続する都市空間を形成する「軸」、さらに本市の特徴が集約する「エリア」により描きます。



将来都市構造図

都心に近接し、鉄道交通が行き交う市川。この恵まれた立地の中で緑や河川・海といった自然や、寺社や史跡が織り成す豊かな文化。それらを市民が味わい、親しみ、愛しみながら、生活や様々な活動を営み続けられる将来のまち。



都市の拠点

- 都市拠点 ●
- 地域拠点 ●
- 工業・流通拠点 ●
- 緑の拠点 ●
- 水辺の拠点 ●
- 海辺の拠点 ●

都市空間軸

- 都市軸
- 連携軸
- 水と緑の空間軸 (河川)

- 鉄道
- 道路
- 北千葉道路
- 第二湾岸道路(構想)

## ◆ 将来都市構造図は次の要素で表現しています

## 都市の拠点

**本市における都市活動や産業、自然環境の中心的な役割を担い、バランスのとれた土地利用の核となる場所を拠点とします。**

## ■ 都市拠点

商業・業務・行政・文化等の様々な機能が集積し、人・もの・情報が行き交う都市の発展を支える中枢となる場所です。

多様な機能が集積し、多くの人々が利用する交通結節点となる駅及びその周辺に配置します。

## ■ 地域拠点

主に地域住民の日常生活に必要な機能が集積し、地域における生活を支える場所です。

地域住民が利用する鉄道駅周辺に配置します。

## ■ 工業・流通拠点

活力ある工業・流通業務機能が集積する、都市の産業を支える場所です。

既にこれらの機能が集積し、今後、広域交通機能等の優位性を活かした更なる発展が見込まれる場所に配置します。

## ■ 緑の拠点

広がりのある緑の空間で、市民の憩い・自然との触れ合い、環境学習やレクリエーション、さらに防災機能を担い、市民生活の安らぎと安全性を支える場所です。

大規模公園や緑地等を中心にその周辺を含めて配置します。

## ■ 水辺の拠点

治水機能の確保や多自然型の良好な水辺環境整備が行われ、市民が憩い、水と親しみ、環境学習する機能を担い、市民生活の潤いと安全性を支える場所です。

大柏川第一調節池及び国分川調節池を中心にその周辺を含めて配置します。

## ■ 海辺の拠点

かつての豊かな海が感じられ、その環境に触れ、親しみ、交流や環境学習、また、レクリエーション機能を持つ場所です。

三番瀬とともに市川塩浜駅周辺に配置します。

## 都市空間軸

**都市全体や地域の連携を強化するとともに各拠点を結び、また、水と緑の機能、防災やコミュニティ機能、交通機能を担うとともに周辺の土地利用を誘導し都市の発展を支える連続した空間を都市空間軸とします。**

## ■ 都市軸

市全体の発展を支え、市域的な防災、水と緑の環境、交通、交流等の様々な機能を担う空間です。

市域を南北または東西に結び、拠点間を連絡し、また、拠点と一体的に都市機能や環境機能、防災機能が形成されるように配置します。

## ■ 連携軸

都市軸を補完するとともに地域を結び、地域の防災やコミュニティの機能を担い、地域における生活や活動を支える空間です。

都市軸や各拠点の位置を踏まえて配置します。

## ■ 水と緑の空間軸

広がりのある江戸川や旧江戸川、市街地内の河川は、防災機能とともに、都市生活における潤いと安らぎを担う空間です。

市域を流れる大小様々な河川とその周辺を含めて配置します。

## エリア

地域の代表的な緑や水辺、歴史や文化資源が集まっている環境を「守り」「育て」「活かし」「継承」していくためにエリアとして表します。

### ■ 台地と谷津を活かしたエリア

北東部に広がる農地や里山の風情ある自然環境と景観を積極的に維持するとともに、台地や谷津を活かした大町公園を核に、自然と親しみレクリエーション機能を担う場所とします。

### ■ 水辺と台地を活かしたエリア

江戸川と台地の緑が織り成す景観と、地域の中に点在する歴史的資源を守り、活かし、つなぐことにより、自然や歴史に触れ合い、交流する機能を担う場所とします。

### ■ 江戸川を活かしたエリア

都市の中における連続した広がりのある景観や水辺の自然環境を活用し、市民が気軽に楽しめるレクリエーション機能を担う場所とします。

### ■ 海辺を活かしたエリア

かつての豊かな海を再生し、内陸部の行徳近郊緑地との一体的な活用により、自然と親しみ交流する機能を担う場所とします。

### ■ 黒松や寺社等の歴史と文化を活かしたエリア

### ■ 寺町の歴史と伝統を活かしたエリア

先人達が守り、育んできた地域の魅力的な歴史や文化、また黒松や巨木等を後世に継承する場所とします。

## 地域の将来構造から

### ■ 地域の特徴のネットワーク

地域の懇談会で描かれた、水や緑の資源を活かした特徴を「地域の特徴のネットワーク」として構造図に表現します。

### 3 まちづくりの整備方針

まちづくりの整備方針は、「都市づくりの目標」や「将来都市構造」を実現するための都市全体に関する整備の方針であるとともに、都市計画における基本的な指針として、今後、水や緑、交通、防災、再開発、景観などの部門別計画に反映されるものです。

※ まちづくりの整備方針は、将来都市構造を構成する「土地利用」「交通環境」「都市環境」そして「都市防災」に、誰もが健やかで元気に暮らすための「健康」の視点を加えて、以下の4つの項目で整理します。



1. 調和のとれた土地利用

2. 資源の活用と景観づくり

3. 安心して暮らせる環境づくり

4. 快適な交通環境づくり

## 1. 調和のとれた土地利用

### 基本的な考え方

本市は、東京都に隣接しながらも、北部は、下総台地の典型的な台地や谷津と貴重な農地や緑が多く残るなど、周辺環境と相まって低層の住宅地が形成されています。中央部は、概ね平坦であり、古くから千葉街道沿いに商業地や住宅地が形成され、また、都市化に伴い鉄道駅を中心に市街地が広がりました。南部は行徳街道沿いに旧市街地が形成され、その後、都心と結ぶ鉄道の開通に合わせて土地区画整理事業や埋立て事業が積極的に進められて新たなまちが形成されています。臨海部では三番瀬の自然環境が残されている中で京葉工業地帯の一端を担う工業地が形成されています。

このことから、都市の成り立ちや首都圏における市民生活や活動の広がりを視野に置き、自然、歴史と文化、都市の経済性や就業環境等に配慮し、自然と共生した住宅都市を基本に、適正な機能の配置と地域の特徴を適切に活かした魅力や活力のある土地利用を図ります。

また、今までのまちづくりの課題に対応するとともに、農地や水辺等の自然環境の保全に努め、無秩序な市街化を抑制し、防災性に優れた魅力ある市街地の形成を目指します。

### ● まちづくりを支える拠点や軸の形成

#### 1] 都市の生活や活動を支える都市拠点

- 都市における様々な活動の根幹となる場所として、商業・業務、文化・行政機能の充実を図ります。
- 都市基盤施設の整備や土地の高度利用によりオープンスペースを確保し、防災性の向上と魅力ある都市空間の形成を図ります。
- 本八幡駅やメディアパーク市川周辺の一帯は、広域的な交通結節点の優位性を活かし、活力ある市街地の形成を図ります。
- 市川駅周辺は、緑豊かな市の玄関口として魅力的な市街地の形成を図ります。
- 行徳駅周辺は、南部の中心的な機能を担う市街地の形成を図ります。

#### 2] 地域の生活を支える地域拠点

- 地域生活の中心的な役割を担うために、商業・業務機能の維持とともに、日常生活の利便性や交流の場としての機能の充実を図ります。

### 3] 産業を支える活力ある工業・流通拠点

#### ① 工業・流通拠点

- ・臨海部は、既存の工業・流通業務機能を維持するとともに、港湾機能や道路機能の利便性を活かして、新産業の誘致など活力ある工業地の形成を図ります。
- ・湾岸道路周辺は、広域的道路の交通結節点の優位性を活かして、主として流通業務地の形成を図ります。
- ・京葉道路周辺は、既存工場等の操業環境を確保するとともに、外かん道路に接続する道路機能を活かして、活力ある工業・流通業務地の形成を図ります。

#### ② その他の工業地

- ・市川南、大洲、広尾、島尻地区においては、周辺の住環境に配慮しつつ、操業の維持に努めます。なお土地利用の転換がある場合は、周辺の生活環境に配慮した土地利用を誘導します。

### 4] 拠点や地域を結ぶ都市空間軸

#### ① 都市軸

- ・外かん道路沿道は、緑地帯や自転車歩行者道等の環境保全空間を活かして地域ごとの特性に応じた都市空間の形成を図ります。
- ・国道14号沿道は、周辺の住環境に配慮しながら、魅力ある沿道型商業地の形成を図ります。
- ・(都)3・4・18号(浦安鎌ヶ谷線)<sup>※1</sup>沿道は、鉄道等の延伸計画に伴う開発動向等を踏まえて、自然や農業環境、住環境等の地域特性に配慮した都市空間の形成を図ります。



国道14号(市川駅前)

#### ② 連携軸

- ・地域をつなぐ都市計画道路の沿道は、周辺の市街地環境に配慮しながら、生活や事業環境の向上、地域間の交流等、コミュニティ機能を担う都市空間の形成を図ります。
- ・湾岸道路沿道は、臨海部の景観形成、及び臨海部と内陸部の緩衝機能を担う都市空間の形成を図ります。

※1 都市計画道路の表示について

(都)〇・〇・〇号は都市計画道路の番号、(〇〇〇〇線)は都市計画道路の路線名を表します。

③ 水と緑の空間軸

- 江戸川や真間川等の河川は、広がりつつながりを活かして、都市の潤いと景観形成機能を担う都市空間の形成を図ります。



江戸川（江戸川放水路）



真間川

● いつまでも住み続けられる住環境の形成

1] 地域の特性を活かした住宅地

① 低層住宅地

- 北東部及び北西部の住宅地等は、良好な自然的環境や歴史的な資源の保全に努め、今後も良好な環境と調和する低層を主とした住宅地の形成を図ります。

② 低中層住宅地

- 南部の旧市街地等は、細街路の改善などとともに、寺町の歴史的な環境を活かした低中層を主とした住宅地の形成を図ります。

③ 中高層住宅地

- 中部の住宅地は、商業・業務機能と連携した利便性の高い中高層を主とした都市型住宅地の形成を図ります。
- 南部の新市街地は、世代交代や住まい方の変化に対応した中高層を主とした都市型住宅地の形成を図ります。

④ 沿道利用地

- 住宅地内の主要な道路の沿道は、防災機能に配慮しながら、居住機能や生活を支える商業・サービス機能の土地利用を図ります。



## 2] 快適で健康に暮らせる住環境

### ① 住民主体の住環境づくり

- ・防災性に優れた良好な住環境を形成するために、宅地開発に関する条例や地区計画、建築協定等を活用して、建物密集や用途混在の解消、敷地細分化等の抑制に努めます。

### ② 日常生活を支える基盤整備

- ・誰もが快適に生活できる住環境を形成するために、環境や景観に配慮した道路や公園等の基盤整備を推進するとともに、適切な維持管理を図ります。
- ・公共用水域の水質保全と生活環境の向上を図るために、土地利用や基盤整備の状況にあわせて、効率的な下水道整備を進めます。

### ③ 質の高い住環境の形成

- ・借り上住宅の供給や持ち家取得の支援、保育施設などの生活支援施設の整備など、住宅マスタープランに基づいて、市民のライフスタイルやライフステージに対応する住環境の形成を図ります。

## ● まちの課題や変化に対応した、新たな魅力の創出

## 1] 密集市街地の改善や住工混在の課題対応

### ① 密集市街地の改善

- ・建物の耐震・不燃化を図るとともに、道路・公園等の基盤施設の整備を進めます。
- ・特に、総武線以南では、面整備や土地の高度利用等により、防災性の高い市街地の形成を図ります。

### ② 住工混在地区の課題対応

- ・土地利用の転換が見込まれる工業地では、地権者等を主体に、将来の土地利用計画を検討する仕組みづくりやそのルールづくりを誘導します。
- ・また、共同住宅等の建設に併せて、歩行者動線の分離や緩衝緑地の設置など、既存工場の操業環境に配慮した開発計画等、適切な誘導を図ります。
- ・既に他の用途に土地利用転換された工業地では、住民の合意を得ながら、土地利用状況に応じた用途地域への変更を図ります。

## 2] まちづくりの変化への対応

- ・規模の大きい共同住宅等の建替えや、周辺環境に影響を及ぼす大型事業所等の土地利用の転換においては、周辺地域への配慮等、総合的な観点から開発計画を誘導します。
- ・社会情勢や産業構造の変化等により、土地利用転換が生じる場合は、周辺環境に配慮しながら、その時流を踏まえた土地利用について、柔軟な対応を図ります。



パークシティ市川の公開空地

## 3] 大規模プロジェクトとの連携

### ① 行徳臨海部のまちづくり

- ・海と臨海部、内陸部を一体としたまちづくりを進め、自然・漁業・市民生活・企業活動が共存する土地利用を図ります。
- ・市川塩浜駅周辺地区は、自然環境と都市機能が調和した多様な機能を持つ複合的な市街地の形成を進めます。
- ・本行徳・石垣場・東浜地区は、県と市及び市民の協働により、江戸川第一終末処理場の整備と連携し安全で快適な生活環境を向上させる土地利用を図ります。

### ② スーパー堤防事業

- ・江戸川沿いは、事業と一体の市街地整備に併せて、河川環境を活かしたレクリエーション機能の形成を図ります。
- ・旧江戸川の護岸整備を促進するとともに、河川沿いは、防災性に優れた市街地整備を進めます。

### ③ 外かん道路整備事業

- ・周辺の住環境に配慮した公園・広場等のオープンスペースの確保、道路・下水道の整備により、安全で快適な市街地の形成を図ります。

#### 4] 市街化調整区域の土地利用

- 梨畑等の優良農地や樹林地が広がる区域は、都市における貴重な緑の空間を維持するために、市街化調整区域として保全します。
- 江戸川河川敷や行徳近郊緑地は、自然環境や景観形成の重要な要素として保全します。
- 高谷・原木・二俣地区は、防災性の向上や緑地の確保など、良好な環境を備えた計画的な土地利用を進めます。
- その他の市街化調整区域は、市民農園や体験学習の場として活用するなど、当面市街化の抑制に努めます。なお、道路や鉄道等の将来計画の動向に応じて、治水機能の確保や農業施策との調整などの必要な条件を満たした場合は、周辺市街地との調和に配慮した土地利用を図ります。

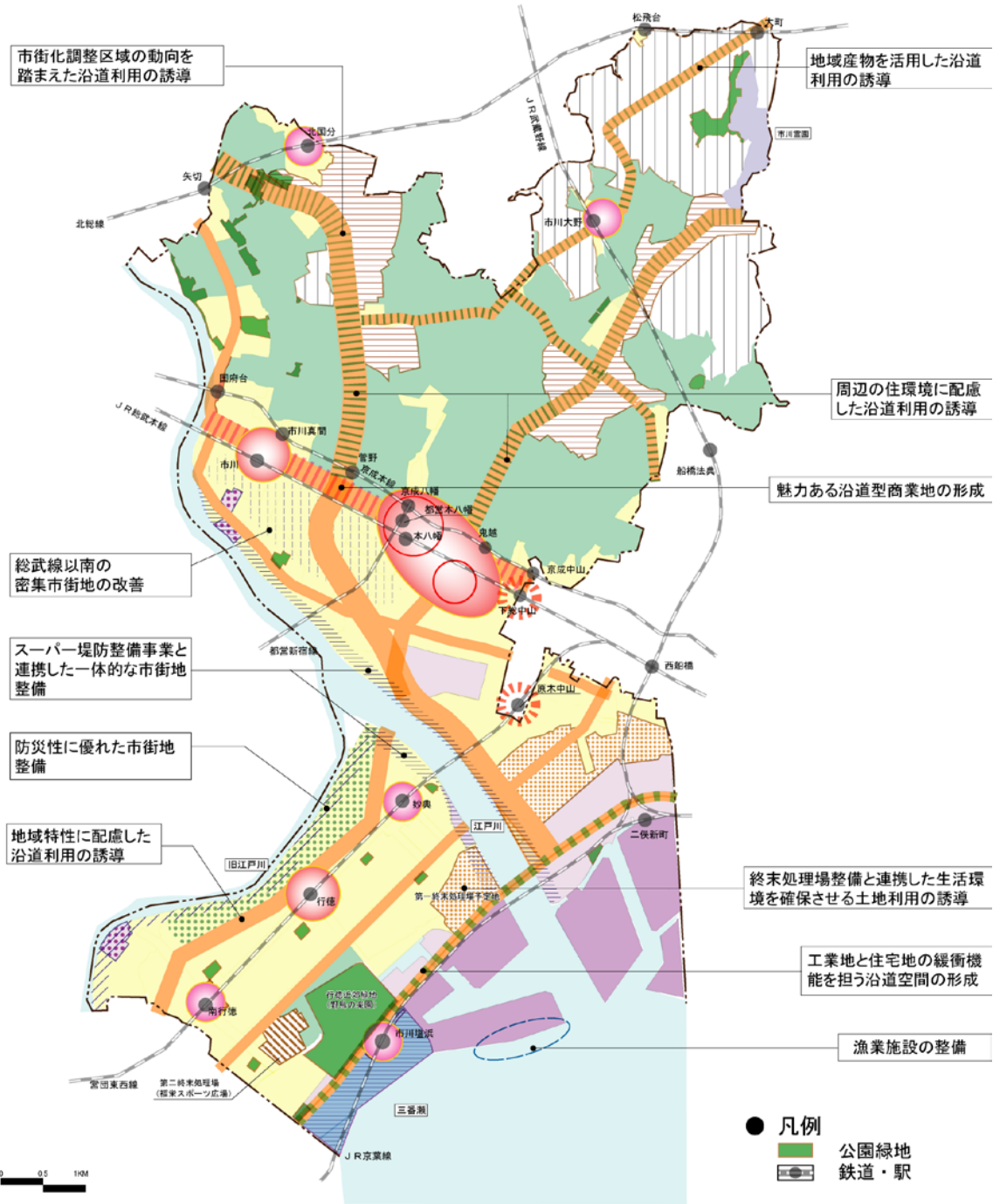


梨園



市民農園

● 『調和のとれた土地利用』に関する方針図



主な土地利用の方針

- 市川の商業・業務等を支える‘都市拠点’の形成 (防災性の向上と魅力ある都市空間の形成)
- 地域の生活を支える‘地域拠点’の形成
- 臨海部における活力ある工業地の形成 (従来の機能の維持・新産業の誘致等)
- 工業・流通業務地の形成
- 操業環境の維持に努める工業地 (土地利用の転換等がある場合は周辺環境に配慮した土地利用を誘導する。)
- 地域の特性や周辺環境に配慮した沿道空間の形成
- 低層を主とした住宅地の形成(主に国道14号以北)
- 低中層を主とした住宅地の形成
- 中高層を主とした都市型住宅地の形成(主に国道14号以南)
- 多様な機能を持つ市街地の形成
- 良好な環境を保全する市街化調整区域
- 周辺市街地との調和に配慮した土地利用を検討する市街化調整区域
- 課題に対応した土地利用を誘導する市街化調整区域

## 2. 資源の活用と景観づくり

### 基本的な考え方

本市には、都市の変遷で培われ、先人達により守り育まれた江戸川や台地を縁取る斜面緑地、市街地内の黒松や寺社等、水と緑の自然環境や歴史と文化、景観資源が受け継がれています。

しかし、一方で、都市化とともに古くからの街並みや自然的資源などが減少している状況が見られます。そのため、残された自然や歴史・文化の資源を活かした、心に豊かさを感じる都市環境の創出が求められています。

このことから、江戸川や三番瀬などの水辺環境や貴重な緑、また歴史的な環境を守り、活かし、再生し、さらに地域の特性に応じた公園や緑地の整備など市民生活にゆとりや潤いを与える景観づくりを進めます。

また、これら資源のネットワーク化を図るとともに、市民や事業者と協働で、緑化の推進や景観整備などを進め、質の高い魅力的なまちづくりを目指します。

### ● 良好な自然環境の保全と活用

#### 1] 継承されてきた緑の維持・保全

- 様々な緑地や谷津、優良な農地等は、貴重な自然環境として、また都市の緑地空間として保全に努めます。
- 生産緑地は、農業施策と調整を図りながら、良好な都市環境を担う空間として維持に努めます。
- 都市の中に自然的環境を持つ良好な住環境を確保するために、風致地区の維持を図ります。
- 市街地の黒松や巨木・古木等の歴史や個性ある緑は、市民の共有の財産として保全に努めます。



市街地の黒松

## 2] 河川や海辺の保全と活用

- 江戸川や旧江戸川、真間川等の河川は、自然環境の保全に配慮しながら、都市の潤いとなる良好な水辺空間として活用します。
- 三番瀬では、漁業と市民生活が一体となって培ってきた「海と親しみ、海を守り、海を活かす」かつての豊かな海を再生します。
- 内陸性湿地である行徳近郊緑地は、保全するとともに市川塩浜駅周辺の再整備と併せた活用を図ります。



行徳近郊緑地

## 3] 緑や水辺の拠点と公園づくり

- 広域的なレクリエーションや環境学習機能、また防災機能等を備えた「緑の拠点」をつくります。
- 市民が憩う快適な水辺空間であるとともに、子供たちが自然に触れ合い、学ぶ機能を備えた「水辺の拠点」をつくります。
- 市民のレクリエーションやコミュニティ活動、また災害時の避難場所となる公園緑地の適正な配置と整備を行います。

## 4] 水と緑のネットワーク

- 都市空間軸を骨格に、拠点や地域の特性となる様々な緑や資源を結びつけ、市民が自然と触れ合う水と緑のネットワークづくりを進めます。



大柏川と(都)3・4・18号

## ● 歴史的・文化的資源の活用と都市空間の形成

## 1] 歴史や文化を活かした景観整備

- 千葉街道（国道 14 号）沿いに広がる市川砂州上に残る黒松や巨木等、都市の成り立ちを偲ばせる特徴的な緑を活かして、地域の魅力を高めるまちづくりを進めます。
- 縄文から古墳時代を偲ばせる貝塚等の遺跡、中近世に建立された寺社等の歴史的・文化的資源を活かして、これらを回遊できる散歩道等の整備を図り、市民が身近に歴史や文化を感じることができる、人に誇れるまちづくりを進めます。
- また、水田耕作の名残である内匠掘り、文人の旧宅、辻等に残る道祖神や道標等、近世の人々の営みにより培われてきた地域の特徴を良好な住環境を形成する景観要素として評価し、これらを活かした街並みづくりを進めます。

## 2] 拠点と軸の景観整備

## ① 多くの人が集まり活動する拠点

- 都市拠点や新たな拠点となる市川塩浜駅周辺では、それぞれの役割に応じて、積極的に緑化を推進するとともに、周辺の特徴を活かした魅力的な景観づくりを進めます。
- 地域拠点では、地域の特徴を活かした空間形成を図り、周辺の住環境に調和する潤いと安らぎを感じる景観づくりを進めます。
- 工業地や流通業務地では、緑地を確保するとともに、建物の形態や色調等、周辺の環境に配慮した施設づくりや周辺整備を図ります。
- 緑の拠点や水辺・海辺の拠点では、自然環境やその周辺に広がる風景を大切に守り、活かし、後世にわたり市の誇りとなる景観づくりを進めます。



地域拠点（堀之内地区）

② 拠点をつなぐ都市空間軸

- 外かん道路の沿道は、公園・緑地・広場等を確保し、環境保全空間の緑を活かした一体的な街並みづくりを進めます。
- 国道 14 号の沿道は、道路緑化を推進し、潤いのある商業空間を創出するとともに、後背地の住環境と調和する街並みづくりを進めます。
- (都) 3・4・18 号(浦安鎌ヶ谷線)の沿道は、市域南北の各拠点をつなぐ空間として、水と緑、住宅地・商業業務地等のそれぞれの地域特性や環境に配慮した沿道の街並みづくりを進めます。
- 江戸川周辺は、河川の広がりや自然環境を活かして、市民や訪れる人々が潤いとゆとりを感じられる施設整備を進めます。
- 連携軸は、道路や沿道の緑化を進め、美しい街並みづくりを誘導します。

● 市民・事業者と行政の協働による資源の保全や景観形成等の取組み

1] 歴史的・文化的資源や緑の保全

- 市街地に点在する歴史的資源や文化的資源を共有の財産として、後世に引継ぎ、将来にわたりまちづくりに活かすために、維持策を検討し、保全に努めます。
- 良好な緑を守り、後世に継承するために、緑地保全地区や保存樹林の指定、また緑地協定等による保全に努めるとともに、樹林地の維持管理や緑化推進の仕組みづくりを進めます。



木内ギャラリー(真間山)



## 2] 緑と花あふれるまちづくり

- 市街地内の緑の空間であるとともに、街並み景観の要素となる身近な公園づくりを進めます。
- 市街地内の緑を創出するために、河川沿いや主要な道路の植栽と住宅地内の緑化を推進します。
- 市民とともに緑と花のまちづくり活動を行うとともに、その普及と推進を図ります。

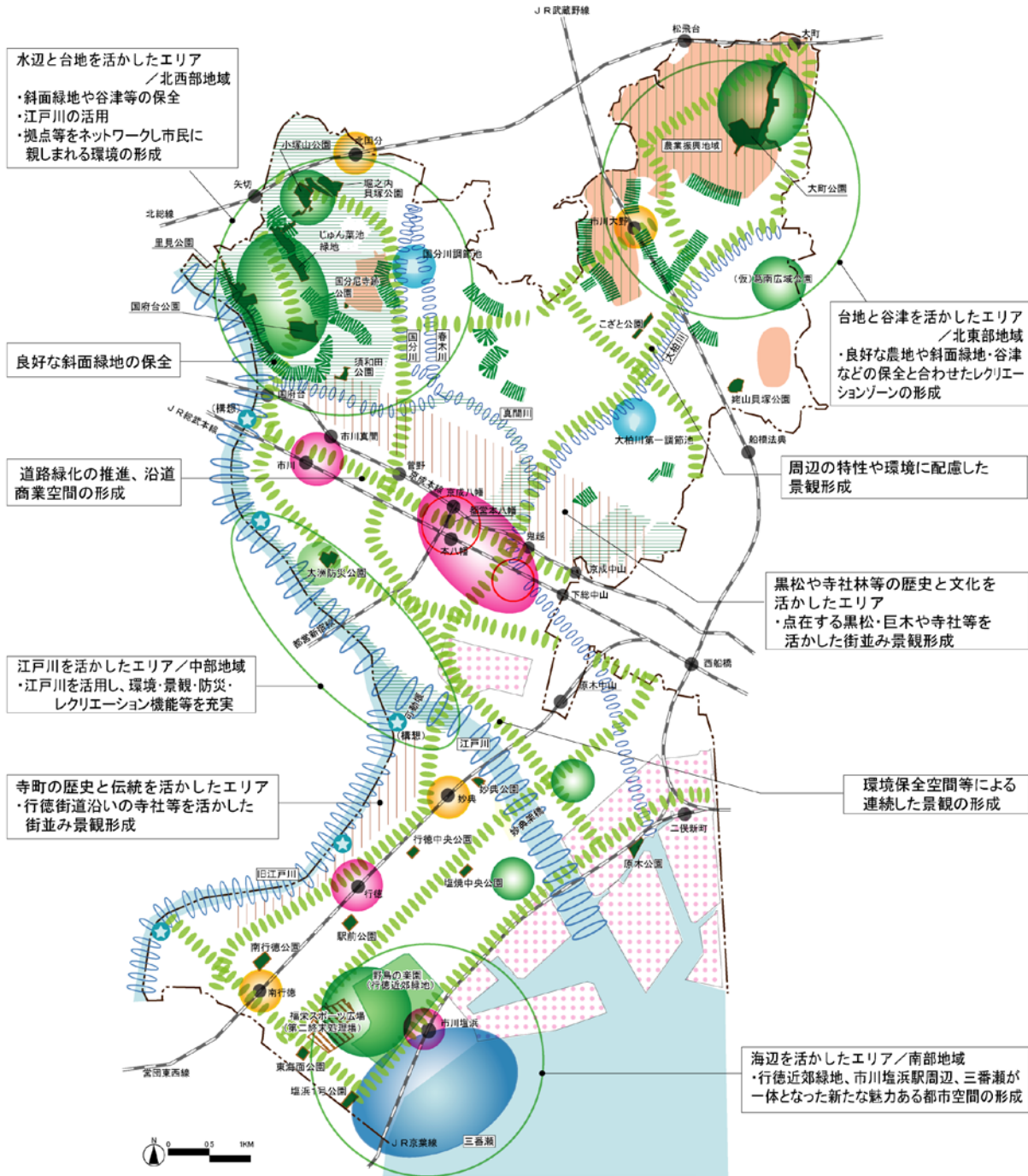


緑と花のまちづくり活動

## 3] 良好な景観の維持と創出

- 市街地の美しい景観づくりのために、地区計画や建築協定等を活用し、地域ごとの役割や特性に配慮した建物形態や色彩、境界塀の作り方等のルールづくりを進めます。
- また、景観ガイドラインや景観に関する条例の整備を進め、相互理解と評価のもとに、美しい景観のまちづくりに積極的に取り組みます。

『資源の活用と景観づくり』に関する方針図



主な景観・環境の方針

- '緑の拠点'の形成  
(防災・憩いのエリア・自然学習機能など充実、市の特性となる景観形成など)
- '水辺の拠点'の形成  
(憩いの場、自然学習機能等の充実、市の特性となる景観形成など)
- '海辺の拠点'の形成  
(海の再生及び行徳近郊緑地との一体的な再整備)
- 水と緑の空間軸等による水と緑のネットワークの形成
- 緑化の推進と魅力的な景観形成
- 周辺環境と調和する景観形成
- 周辺の自然や住環境などに配慮した工業地の景観形成
- 優良な農地の保全
- 風致地区の維持
- 江戸川の活用(船着き場)
- ※ 市街地内の緑化推進と公園整備
- 凡例**
- 農業振興地域
- 主な都市公園・都市緑地
- 斜面緑地
- 鉄道・駅

## 3. 安心して暮らせる環境づくり

### 基本的な考え方

本市は、自然的環境に恵まれた住宅都市を形成していますが、一方では急速な都市化に伴い密集した住宅地や細街路等が多く、防災面や防犯面における取組みが必要となっています。また、市域には多くの河川が流れており、そのような中で、都市化の進展や農地の減少等による保水遊水機能の低下が生じているため、河川整備や十分な浸水対策が必要な状況にあります。

このことから、阪神・淡路大震災の教訓を活かし、また、本市における水害等を踏まえて、市民の生命や財産を守ることを基本に、密集市街地の改善、避難地・避難路等の整備、河川整備を中心とした総合的な治水対策を進めます。

また、地域コミュニティの強化や福祉に配慮した住環境づくり、火災時における円滑な活動を支える仕組みづくりなど、誰もが健康で安心して暮らせる、災害に強い都市づくりを進めます。

さらに、地球温暖化から化学物質や廃棄物の処理等の都市生活における環境問題を含め、市民・事業者、行政との協働による環境と共生する都市づくりを目指します。

### ● 災害に強い安全なまちの形成

#### 1] 市街地の防災性の向上

##### ① 避難施設等の整備

- 災害時の人々の安全性を確保するために、避難路となる道路及び一時避難場所や広域避難場所となるオープンスペースを確保し、また防災拠点となる公園や公共施設等の整備と機能の充実を図ります。
- また、避難路の沿道及び避難場所周辺は、延焼遮断効果の高い植栽等を進めます。
- さらに、建物の建て替えや市街地整備に併せて細街路や行き止まり道路の解消・改善、また、防災上有効なオープンスペースの確保と緑化を推進します。
- 河川や港湾を活用した避難・救援活動のために、河川敷や緊急船着場等の整備を進めます。

## ② 耐震・耐火性等の促進

- 災害時の円滑な避難や防災・救援活動を確保するために、病院等の公的施設や道路・鉄道、ライフライン等の公的構造物は、耐震機能の向上に努めます。
- 木造建物等が密集した市街地では、耐震診断を促進し、建物更新や改築に併せた耐震・不燃化を進めます。
- 特に、避難路や避難場所周辺の建物については、積極的な耐震・不燃化の取組みに努めます。
- 急傾斜地の崩壊や擁壁倒壊を防止する整備の指導・誘導を行います。

## 2] 治水対策等の推進

- 自然環境への配慮や親水機能の整備と連携を図りながら、江戸川、旧江戸川の治水対策を促進するとともに、臨海部の護岸整備など高潮対策を進めます。
- 市街地内の河川は、水辺の景観形成や親水機能に配慮しながら、改修等を進めます。
- 効率的な雨水排水処理のため、下水道整備と雨水排水施設の整備、浸透施設や貯留施設整備を進め、総合的な治水対策を図ります。

## 3] 防災体制の充実

- 災害時における情報を迅速、正確に伝えるために、公共施設等の設備や伝達体制の充実を図ります。
- 災害時や緊急時に備え、地域の交通ルールづくりなどを進めるとともに、地域の連携や住民相互の助け合いなど、地域コミュニティを確立する場づくりやそのネットワークづくりを進めます。
- 大規模地震被災後の速やかな復旧のために、都市計画マスタープランに即した、地域住民が主体の復興計画の作成や円滑な合意形成を図るための体制づくりを進めます。
- また、ライフラインや公共機能の迅速な復旧に向けて、平時より関係機関と連携して整備を進めるとともに、復興対策の検討を行います。
- さらに、災害時の帰宅困難者の対応など、近接する自治体等との連携体制づくりを図ります。



大洲防災公園

## ● 誰もが生き生きと暮らし、活動できるまちの形成

## 1] 安心できる安全な生活環境

- 市街地整備や道路・公園等の公共施設の整備においては、居住者や利用者の安全を確保するために、街路灯や防犯灯等の防犯施設の設置、視界を遮らない植栽計画や建物の配置計画等を市民・事業者との協働で進めます。
- 住宅地内の防犯性を強化するために、地域内の連携や関係機関との連携、また協力体制を担う場を備えたまちづくりを進めます。
- 公共施設や商業施設等では、高齢者や障害者等を含む誰もが使いやすい、ユニバーサルデザインの導入を推進します。
- 公共住宅や民間住宅については、高齢者や障害者等が安心して暮らし続けるために、ユニバーサルデザインの導入を推進します。
- 子供たちの健やかな成長を支えるために、安全な学習の場や遊びの場の整備と充実を図ります。



妙典公園

## 2] 活動しやすい生活環境

- 高齢者や障害者を含む誰もが気軽に行動し、活動に参加するために、安全な歩行者空間の確保、低床バス、拠点や公共施設等を結ぶコミュニティバスの導入などを図ります。
- 公共施設内外の表示、まちの案内板やサイン等は、誰にでもわかりやすく、利用しやすい仕様と配置を図ります。
- 社会の様々な人々が互いに交流し、相互理解を深めるために、高齢者や障害者を含む誰もが気軽に立ち寄り、コミュニティを形成する場の整備・充実を図ります。
- 若い世代や共働き世帯の子育てを支援するために、保育施設や相談施設等の充実したまちづくりを進めます。
- 誰もが生涯を通じて健康的に生き生きと生活するために、生涯学習、健康づくり、スポーツ、レクリエーションの場の整備と充実を図ります。



わかりやすい案内板

● 環境と共生する、持続可能なまちづくり

1] 資源とエネルギーの有効活用

- 水資源を有効に利用するために、雨水の活用と下水道処理水の再利用を図ります。
- エネルギーを効率的に活用するために、コージェネレーションシステムの導入、太陽エネルギー等の活用を図ります。
- ごみの分別の徹底などにより、資源の再利用など、リサイクルを推進し、資源循環型のまちづくりを進めます。
- ごみ処理施設では、ごみの焼却に伴う余熱の有効活用と再資源化機能の整備など、総合的な施設計画を検討します。

2] 環境負荷の低減

- ごみの発生を抑制するために、製品の再利用や再生資源の活用を進めます。
- 自動車交通による公害を抑制するために、環境にやさしい自動車の導入などを図ります。
- ヒートアイランド現象を和らげるために、植物の持つ気温低減効果を利用した屋上緑化や壁面緑化を推進します。
- 良好な環境づくりを進めるために、化学薬品や産業廃棄物等の適正な管理・処分の徹底を図ります。
- 河川の自然回復と環境保全を図るために、流域全体の水質改善や水量確保等の取組みを進めます。

3] 環境学習の推進

- 環境に配慮したまちづくりに向けて、自然や環境に関する様々な活動や情報のネットワーク化を図り、環境保全に関する情報の普及を図ります。
- 自然や環境への配慮を日常的な取組みとするために、生物の生息や生育環境の保全に努め、身近に自然と触れ合い、学ぶことのできる自然と共生するまちづくりを進めます。

## 4. 快適な交通環境づくり

### 基本的な考え方

本市は、都心への近接性や歴史的背景から、街道沿いに都市化が進み、鉄道が発達し駅を中心に市街地が発展してきました。その結果、中心市街地周辺に交通が集中し、慢性的な渋滞と安全性の低下が生じています。

また、これにより、住宅地内への車の進入やバス交通の定時性の低下等、様々な課題が生じています。

特に、多くの市民が集まる拠点周辺の整備と地域や拠点を結び都市活動や市民生活に密着する骨格となる道路の整備が重要となっています。

このことから、公共交通機関や都市計画道路の整備状況と土地利用状況を踏まえて、安全性・利便性・防災性、また環境面等の観点に立ち、効率的で円滑な道路網の形成を図り、安全で快適な、人にやさしく市民生活や交流を支え育む道づくりを進めます。

また、自動車利用や自動車流入の抑制、環境にやさしい自動車の導入など、環境への負荷を軽減する交通環境づくりを目指します。

### ● 交通拠点における機能の向上

#### 1] 利用しやすさと快適性の確保

- 交通機関の乗り継ぎやすさを確保するなど、交通結節点としての利便性を高めるために、各駅の機能に応じた駅前広場やアクセスする道路の整備・改善とともに駐車・駐輪場の整備を進めます。
- 公共交通機関の発着情報や目的地までの交通手段、また、地域の資源やイベントの案内等、総合的な情報提供システムの整備を進めます。
- 快適な空間を形成するために、景観に配慮した駅前広場や回遊性を高めるシンボルロード等の整備を進めます。
- 安全で快適な移動空間を確保するために、ユニバーサルデザインの導入を図ります。
- なお、市境に位置する鉄道駅においては、近接市と連携して利用しやすい交通環境づくりに努めます。



行徳駅前の広場

## 2] 公共交通機能の充実

- バスの利用促進を図るために、路線網の充実や運行数の増加を働きかけるとともに、運行の定時性確保に向けて、バスベ이의整備等に努めます。
- 拠点と地域の連絡性を高めるために、誰もが利用できるコミュニティバスの導入を図ります。
- 交通不便地域の解消とともに鉄道ネットワークを形成する東京 10 号線の延伸を促進します。

### ● 地域や拠点を結び、市民生活や交流を支える交通体系の形成

#### 1] 骨格となる道路と地域をつなぐ道路の整備

- 市域や地域間を連絡し、また交流機能を高めるために、市域を南北・東西につなぎ、道路ネットワークの骨格となる外かん道路や国道 14 号、(都) 3・4・18 号(浦安鎌ヶ谷線)、またこれらの道路を補完する都市計画道路、及び江戸川架橋等の整備を進めます。
- 湾岸道路は、市域南部を東西に結ぶとともに臨海部の産業を支える道路として、機能の改善や周辺に対する緩衝機能の強化を図ります。



外かん道路 (完成予想図)

#### 2] 円滑な交通を担う道路網整備

- 市域内の円滑な交通と住宅地内への通過交通の排除など市民生活の安全性を担うために、市街地整備や道路整備の状況を踏まえて都市計画道路や国道・県道・市道の役割に応じた道路整備を進め、道路網の形成を図ります。
- 市内の渋滞解消と歩行者の安全性を確保するために、京成本線と主要道路の立体交差を推進するとともに、右折レーンの設置などによる交差点の改良を進めます。

#### 3] 広域的な連絡機能の強化

- 市北部を東西につなぐ北千葉道路や臨海部をつなぐ第二湾岸道路の整備を促進します。



## ● 人や環境に配慮した交通環境の形成

### 1] 安全な歩行者空間の確保

- 市民生活や市民の交流を支えるために、都市空間軸の整備と併せて、安全で快適な歩行者空間の確保を図ります。
- 高齢者や障害者を含む誰もが安全に移動できる歩行者道や自転車道、横断歩道橋等の整備を進めるとともに、コミュニティ道路づくりを推進します。
- 住宅地内の生活道路では、安全施設の整備と併せて歩車共存の空間整備を進めます。
- 歩行者と自転車の相互の安全性を確保するために、自転車利用時の交通ルールの遵守や放置規制の徹底等を図ります。

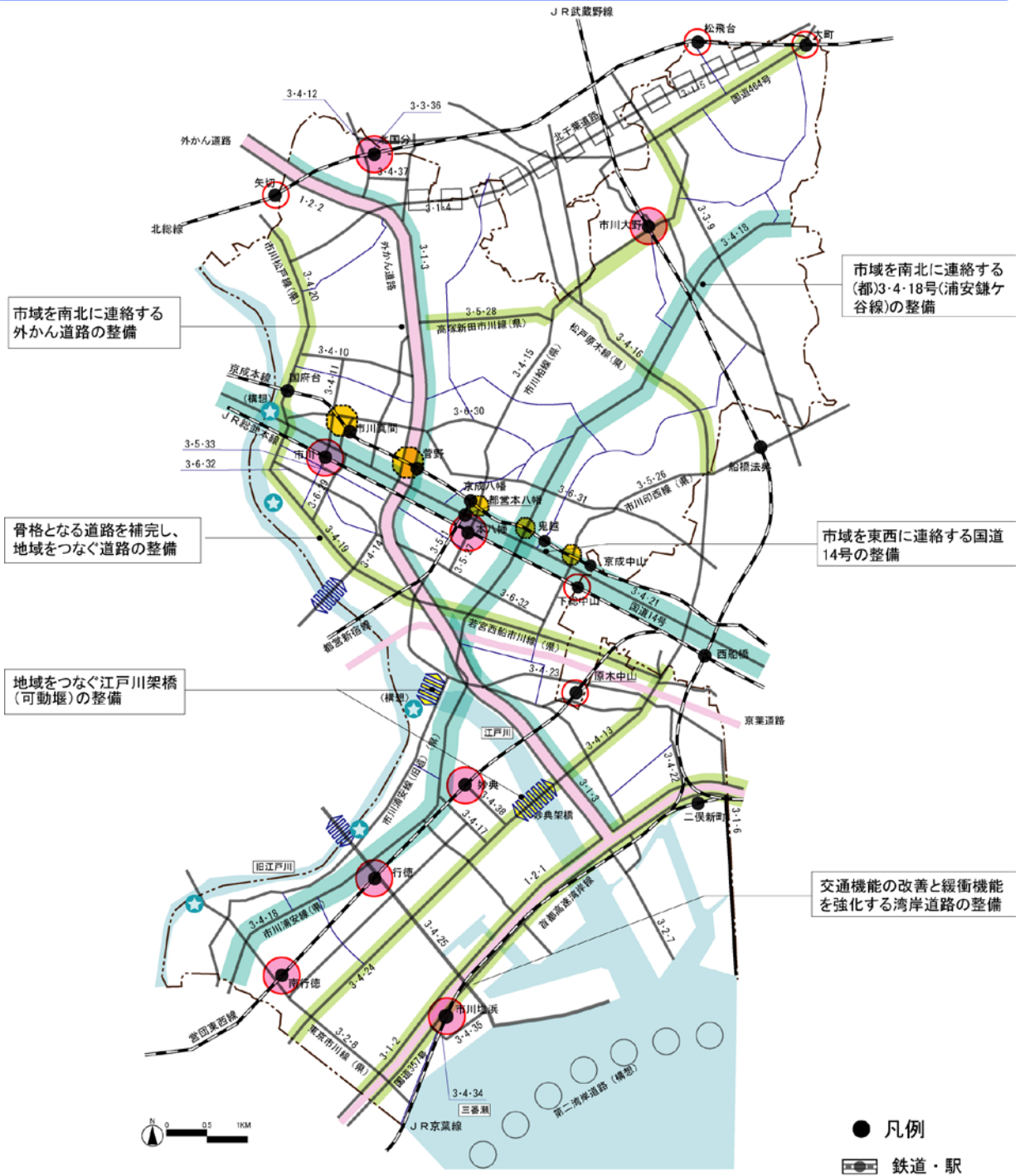


葛飾八幡宮の参道

### 2] 環境にやさしい交通対策の推進

- 行政や公共交通機関を中心に、環境にやさしい自動車等の導入を進めます。
- 渋滞による環境への影響を軽減するために、駐車場の利用状況や道路の混雑状況等の情報を提供するシステムづくりを行います。
- 自動車利用の抑制を図るために、1台の自動車を共同で利用するカーシェアリングシステム等の導入を図ります。
- 自転車利用を促進するために、主なバス停留所付近や駅周辺の駐輪場整備を進め、また、レンタサイクルシステムを充実し、活用を促します。

『快適な交通環境づくり』に関する方針図



主な交通環境の方針

- 交通拠点における交通環境の改善  
(交通結節点の機能向上、ユニバーサルデザインを導入した安全で快適な移動空間づくりなど)
- 近隣市との連携による交通環境の向上
- 鉄道駅の交通環境の向上
- 市域を東西・南北に連絡し骨格となる道路の整備
- 骨格となる道路を補完し、地域をつなぐ道路の整備
- 江戸川による分断を解消する架橋の整備
- 京成本線と道路の立体交差化
- 緊急船着き場の整備
- 円滑な交通を実現する道路網の形成
- 自動車専用道路
- 都市幹線道路(国道、県道、一級市道、都市計画道路)
- 地域幹線道路(二級市道等)